

## 令和7年度児童生徒の健康課題解決に係る取組状況調査

### 1. 肥満改善に係る取組について

問1-1. 学校全体としての取組（複数選択可）

	①運動機会創出	②施設開放や用具貸出	③運動プログラム等	④運動会以外の行事
小学校	216	185	165	124
中学校	72	67	34	41
高校	9	19	6	55
支援学校	24	14	8	6
	⑤健康的な生活習慣	⑥学校保健委員会	⑦児童生徒委員会活動	⑧PTA対象研修会
小学校	187	204	119	10
中学校	80	114	29	2
高校	14	53	7	0
支援学校	17	21	3	3

① 運動機会創出のための工夫（外遊びや徒歩登校の推奨、活動時間や場の設定等）をしている。

② 施設設備の開放や用具の貸出等を行っている。

③ 運動プログラム等（Webなわとび大会、元気アップエクササイズ等）を実施している。

④ 運動会以外の体育的行事（持久走大会、球技大会等）を実施している。

⑤ 健康的な生活習慣を目指した取組（食生活、睡眠、運動、メディアコントロール等）を実施している。

⑥ 学校保健委員会、地域学校保健委員会等で肥満について協議している。

⑦ 児童生徒委員会活動（体育委員会、保健委員会等）での取組を行っている。

⑧ PTAを対象とした肥満に関する研修会や講話等を実施している。

上記の取組で特に工夫していることや、上記以外の取組があれば記入してください。（一部抜粋）

#### 【小学校】

- ・町の栄養士と共同で栄養指導をする予定。
- ・4月の身体計測の結果、肥満判定で、学校医が判断した児童には「受診・治療についてのお願ひ」を通知し、家庭への啓発を図っている。
- ・肥満児童への個別指導の実施。（家庭での日常的な体重測定を促す「すくすく手帳」の配付、保護者向け資料の配付、自発的な保健室来室による身長・体重測定日の設定。）
- ・朝の時間帯に全校外遊びの実施、全校ドッチボール大会、全校業間マラソンの実施等。
- ・保健委員会、体育委員会で、「遊ぼうデー」や「スポーツウィーク」と称して日常的に遊ぶ機会を創出している。
- ・なわとび大会の実施、毎週木曜日業前活動でドッチボールなどの運動実施。
- ・児童保健委員会の活動で、メディアの使用時間等の生活チェックをしている。
- ・学校評議員会で、話題に取り上げている。
- ・放課後を利用して、外部団体によるスポーツ教室（希望した児童のみ対象）。
- ・毎週水曜日、簡単掃除とし、昼休みの時間を増やして外遊びの機会を増やしている。また、委員会で50m走チャレンジやドッチボール大会などを開催する予定である。
- ・業前運動で運動委員会が中心となり、校庭を走ったり、縄跳びをしている。
- ・特別「肥満」だけを取り上げてはいないが、「体のバランス」として親子で学べる機会を用意した。
- ・給食時よくかんで食べることを意識させている。
- ・業間休み時間にマラソンを実施し、Webマラソンにも取り組んでいる。
- ・長期休暇中の肥満改善を目的とした保健指導、休み時間の持久走練習。
- ・中等度肥満、高度肥満児童のうち希望者に食事・運動について個別指導を行っている。
- ・肥満予防教室「すくすく教室」月1回程度実施、栄養教諭による指導「おやつ摂り方について」。

【中学校】

- ・「運動への取組」をタブレットに入力させ、運動習慣の振り返りをさせている。
- ・月に1回程度、フィットネスタイムを設定している。体のほぐし方などを学びながら運動量を確保している。フリーの授業参観時にもフィットネスタイムを実施し、来校した保護者もフィットネスタイムを体験した。
- ・体育でタバタ式トレーニングを行いトレーニングの自主性を引き出している。
- ・町健康推進課との連携で個別相談を実施している。
- ・生徒保健委員会の活動の中で、『睡眠・運動・ストレス』をテーマに実態調査を行い、その結果をまとめ、掲示や放送で全校に伝えている。
- ・学校全体で放課後にマラソンを行う取組をしている。
- ・毎週水曜日の業前に全校でランニングタイムを設け、3分間校庭を走っている。
- ・全校部活動を行い、タイムトライアルレースやサーキットトレーニングを実施している。
- ・体育の授業において、準備運動に有酸素運動やサーキットトレーニング等を取り入れている。また、陸上大会や駅伝大会の際、運動部以外の生徒からも広く参加者を募り、活動することにより運動をする機会を積極的に作っている。PTA行事として、1学年では、外部講師によるリラックスストレッチの講話を開催し、生徒、保護者、教職員で体を動かす機会を作る取り組みも行っている。

【特別支援学校】

- ・自立活動の時間を使い、個別に体を動かしている。
- ・授業参観時に食生活に関する内容の展示を行っている。
- ・全校で年に3回身体測定を実施している。学校医の指示により、肥満度35%以上の児童生徒へ受診勧告を出している。
- ・長期休業前に軽度肥満以上の児童生徒を対象に「夏休みの生活&体重チェック表」を配布している。冬休みには栄養教諭と連携し、高度肥満の児童生徒を中心に「食事日記」を配布している。
- ・保護者対象の給食試食会を活用し、栄養教諭より食生活の一部として話題にしている。
- ・朝の運動、昼休みの体育館利用で体を動かしている。

問1-2. 養護教諭の取組（複数選択可）

	①職員会議等へ報告	②保健だより等で発信	③教科や特別活動等	④食育指導
小学校	222	188	121	127
中学校	124	91	32	46
高校	66	50	7	8
支援学校	27	19	11	15
	⑤成長曲線・集団指導	⑥成長曲線・個別指導	⑦担任等と連携	⑧学校医等と連携
小学校	25	137	29	101
中学校	8	61	12	53
高校	0	14	2	14
支援学校	2	18	5	7

- ① 健康診断の結果から傾向や課題を分析し、職員会議や学校保健委員会等へ報告している。
- ② 健康診断の結果や肥満に関する情報を、保健だよりや掲示物等を通して発信している。
- ③ 教科や特別活動（学級活動、学校行事）等保健教育に参画している。
- ④ 食育指導を実施している。（栄養教諭等との連携を含む）
- ⑤ 成長曲線・肥満度曲線を活用した集団指導を実施している。
- ⑥ 成長曲線・肥満度曲線を活用した個別指導を実施している。
- ⑦ 担任や保健体育科の教員と連携した運動指導を実施している。
- ⑧ 学校医や地域の保健機関等と連携した指導を実施している。

上記の取組で特に工夫していることや、上記以外の取組があれば記入してください。（一部抜粋）

#### 【小学校】

- ・肥満個別指導を実施し、学校では月1回身体計測とアドバイス、体重計測・生活チェックカードと便り配付、家庭では毎日の体重計測、食事や運動等で頑張ることを決めて取り組むことを家庭と連携して行っている。
- ・市養護教諭部会で統一した肥満の受診勧告書を用いている。希望者に個別保健指導を行い、月1～4回の身体計測を行っている。
- ・肥満度が高い児童については保護者へお知らせを配付し、専門機関の受診を勧め、必要な場合には治療や指導をしていただいている。
- ・生活チェック表を作成、配布し生活習慣の乱れの予防やメディアとの付き合い方について指導をしている。
- ・やせ・肥満傾向が見られる児童へは、保護者の許可を得て、定期的な身体測定を実施している。
- ・宮城県小児肥満対策マニュアル2021を参考に保護者向けの資料を作成し配付した。
- ・全校児童対象に2ヶ月毎に肥満度測定、肥満傾向児童対象に個別指導・栄養士による食事指導。
- ・保健だよりを通して、本校の肥満の実態を保護者に周知し、バランスの良い食事や運動などの規則正しい生活について啓発を行った。
- ・肥満度の高い児童については保護者と本人の同意のもと、栄養教諭と個別の肥満指導教室を開催している。
- ・教育相談時に、健康診断結果をお知らせする際、肥満児童の保護者に対して肥満予防の参考資料を配付し参考にしてもらった。体重が急激に増加した児童には生活習慣の聞き取りをした。
- ・「市肥満対応マニュアル」に沿って、肥満児童に内科健診結果の通知と受診勧告、肥満と食事・運動・生活に関する資料を配付している。
- ・長期休暇前には直近の身長と体重を入力した成長曲線と肥満度曲線を配付している。
- ・町養護教諭部会や保健福祉課と課題と手立てを共有し、町で足並みをそろえ肥満指導を実施している。
- ・学校医と連携し、内科検診時に肥満傾向のある児童へ個別指導（給食・おやつを取り方など）を実施している。
- ・市栄養教諭による食に関する指導を実施した。
- ・保健の授業でお菓子に含まれる砂糖や油の量を示し、間食の取り方について指導した。
- ・保健だよりを通して、宮城県の肥満傾向児の出現率と本校の実態を保護者に周知し、バランスの良い食事や運動などの規則正しい生活について啓発を行った。
- ・食育に関する掲示を毎月行っている。また、栄養教諭による授業を1年生で実施する予定である。
- ・小、中連携で中学校の教員が来校し、体育の指導をしている。健康状況情報交換会を行っている（小、中、地域合同）。
- ・規則正しい生活習慣について保健だより等で啓発すると共に、運動の掲示物を廊下に掲示し取り組めるようにしている。

#### 【中学校】

- ・高度肥満の生徒へ受診を勧めるとともに、軽度～高度肥満の生徒の家庭に啓発資料を配付し、経過観察や個別指導を行っている。市の健康推進課と連携し、乳幼児期や就学時健診に肥満度のチェックを行い、早期の介入や経過観察をしていただいている。
- ・健康手帳を使用し、年に2回、身体バランス（肥満度）を生徒及び各家庭に知らせている。
- ・中等度以上の肥満で、家庭と本人の了解を得た生徒には、定期的な身体バランス測定と、食や運動に関する指導を行っている。
- ・学校保健委員会にて、肥満生徒の状況や、肥満改善の取組について協議している。
- ・今年度は肥満傾向の生徒が増加しているため、栄養士と連携した食育授業（コンビニで昼食を買い取る～自分に必要なエネルギーを知ろう～）、養護教諭によるアンケート調査の分析と食育授業実施、内科受診勧告の再配布。
- ・年に数回、町の健康推進課と肥満に関する研修会や協議をしている。今年度は、肥満・やせ傾向者の家庭に食事指導の案内を配付して、希望者（保護者）対象に、町の栄養士が食事指導を行った。
- ・成長曲線を活用した個別指導や貧血予防指導を実施した。
- ・内科検診の際、成長曲線・肥満度曲線受診者について校医に相談し、指導助言を受けている。
- ・内科検診結果から栄養状態で「要注意」の生徒に対して（肥満度30%以上）、たよりを配付し、早期から適切な指導や治療を受けることの大切さを伝え、かかりつけ医への受診を勧めた。
- ・健康診断結果一覧に成長曲線を添付して、全校生徒に配付している。
- ・成長曲線異常群生徒のデータを内科校医に見てもらい、内科健診時に指導を仰ぎ、保護者に伝えている。
- ・健康診断結果を通知する時に、肥満や低身長で気になる生徒には、適正摂取カロリーを示した資料と一緒に配布して参考にしてもらった。
- ・成長曲線は年2回配布し、必要に応じて相談を受け付けるお知らせをしている。希望者に肥満指導の個別指導を行っている。
- ・学校歯科医や栄養教諭と連携し、噛むことの大切さを学ぶ授業を通して肥満改善を行っている。

#### 【高等学校】

- ・夏季休業明けに、身体測定を実施し、肥満傾向の生徒に要因や改善するための個別指導を実施している。
- ・内科検診で採血の結果（LDL、中性脂肪）を活用しながら、校医より指導をいただいている。
- ・成長曲線・肥満度曲線を活用し、極度の痩せ生徒に個別指導を行っている。
- ・内科健診時に学校医より、体重コントロール及び食事について個別指導を受けている。

#### 【特別支援学校】

- ・長期休業中は、記録ファイルを渡し家庭でも体重モニターを継続している。
- ・身体測定カード（体重・身長）を活用し、毎月の測定と保護者に通知を行っている。また希望に応じて個別指導を実施している。
- ・教職員や保護者から依頼のある児童生徒に対し、定期的な体重測定を行っている。
- ・月1回、栄養状態要配慮児童生徒に対して、体重測定を行っている。
- ・中等度肥満・高度肥満の児童生徒（希望者）へ肥満指導を実施している。月に1回身長・体重・腹囲を測定し、記録したものと肥満改善に関するお便りを配付している。
- ・中等度肥満以上を対象に定期的な体重測定（月・木）と間食・食事の食べ方ポイントを説明している。
- ・宮城県小児肥満対策マニュアルを活用している。
- ・身体測定で「肥満」判定だった児童の身長・体重の測定を10月から毎月1回行っている。

## 2. 歯科保健に係る取組について

### 問2-1. 学校全体での取組（複数回答可）

	①給食後の歯みがき	②学校保健委員会等	③児童生徒委員会活動	④PTA対象の研修会等
小学校	158	212	111	17
中学校	55	116	43	2
高校	1	64	9	0
支援学校	26	25	4	1

- ① 給食後の歯みがきを実施している（一部の学年での実施も含む）。  
 ② 学校保健委員会、地域学校保健委員会等で歯科保健について協議している。  
 ③ 児童生徒委員会活動（体育委員会、保健委員会等）での取組を行っている。  
 ④ PTAを対象とした歯科保健に関する研修会や講話等を実施している。

上記の取組で特に工夫していることや、上記以外の取組があれば記入してください。（一部抜粋）

#### 【小学校】

- ・学校行事の祖父母授業参観時に3年生と祖父母対象に、学校歯科医による歯科講話を実施して、家庭への啓蒙の機会になっている。
- ・児童保健委員会の活動で歯みがきカレンダーを作成し、長期休みに全校で実施している。
- ・給食後に養護教諭によるブラッシング指導を個別に行っている。
- ・教育委員会や保健センターと連携し、1年生から3年生を対象にフッ化物洗口を実施している。
- ・秋の授業参観で、3年生において親子での歯みがき指導の授業を予定している。
- ・1年給食試食会に併せて、親子の食育・歯みがき指導を行っている。
- ・市の歯科衛生士による講話と歯みがきについての集団指導（2年生と保護者、5年生）を実施。
- ・歯科衛生士学科の学生による歯科指導を実施。
- ・市や大学と協働での「歯の教室」の実施。
- ・長期休業期間中は、保健委員会が作成した歯みがきカレンダーを全校で実施している。
- ・月に一度、児童の保健委員会でハブラシ点検を実施している。
- ・給食後、各学級で歯みがき動画を利用し、歯みがき指導を行っている。
- ・児童保健委員会の活動で、寝る前の歯みがき等の生活チェックをしている。
- ・全国小学生歯みがき大会に参加した。その際、市の健康推進課から保健師や歯科衛生士に来校いただき、個別指導にあたっていただいた。
- ・保健だよりでの啓発、正しい歯のみがき方についての指導や掲示物。
- ・町の健康教室事業を活用し、歯科衛生士による親子歯みがき指導を計画している。
- ・全国歯みがき大会への参加やエチケット歯みがきの方法で歯みがき指導を実施している。
- ・よい歯の表彰を行い、治療を終えたらその都度表彰をして、継続して治療を勧めている。
- ・1年と6年を対象に、市の歯科衛生士派遣事業「歯科保健指導」を活用している。
- ・秋休み中、全校児童で家庭での歯の染め出しに取り組み、みがき残しやすい所を知る機会を計画している。
- ・歯科検診の際、衛生士によるブラッシング指導。
- ・委員会活動で、歯科に関するポスターを作成したり、昼の放送でクイズを出したりしている。
- ・歯科衛生士を招いて、口腔衛生についての指導を全学年対象に行っている。
- ・町の保健センターと連携して、学年PTA行事として歯科校医や衛生士等も講師として参加する歯科学習に取り組んでいる。
- ・歯みがきカレンダーは児童保健委員会で作成し、集計と声掛けを行う予定である。
- ・給食後の歯みがきと併せて、あいうべ体操の実施。

#### 【中学校】

- ・1年生を対象に、歯科校医と歯科衛生士より、歯と口の健康づくりの講話とブラッシング指導を実施していただいた。
- ・全校生徒を対象に、歯科検診後に、町歯科衛生士より、個別歯科指導と受診指導を実施していただいた。
- ・全校生徒を対象に、歯の染め出しによる歯みがき状況の確認を行った。
- ・生徒保健委員会の活動として、歯科検診前の歯みがき強化の呼びかけや、歯の健康に関する掲示物作成を行った。
- ・学校保健委員会で、本校の歯科検診結果と今後の取組について協議した。
- ・学校保健委員会における指導助言を受けて、今年度から給食後の歯みがきを実施（再開）することとし、保健委員会の生徒が呼びかけを行ったりしているが、取り組む生徒が少なく手立てなどの工夫が必要である。
- ・保護者から歯科校医への質問を募り、歯科健診時に歯科校医に確認してもらい、助言を保護者に通知した。
- ・歯科校医のご厚意により、健診欠席者に対して別日に歯科医院で無料健診を受けられる案内を配付した。
- ・給食後の歯みがきは、全体で実施してはいるが、歯科検診後の個別指導の時に個別に勧めている。
- ・歯垢と歯肉に所見があった生徒に対し、歯みがきの仕方のおたよりを配布している。
- ・毎週、週に1回フッ化物洗口を実施している（希望者対象）。
- ・年1回の学校保健委員会で歯科保健について協議し、歯科校医からの助言を保健だよりで発信するなどして活用している。

【高等学校】

- ・1学年対象の歯科保健講話を実施予定。

【特別支援学校】

- ・担任による歯みがきの学習・指導を行っている。
- ・給食後、毎日担任が歯みがき指導・点検を実施。小学部・中学部については、仕上げみがきを実施している。
- ・本校では年に2回、LHRの時間に全校でカラーテスターでのブラッシングを実施している。7月は体育館にて全校生徒に向け、ブラッシングの仕方について養護教諭と保健委員で寸劇も加えての説明をした。その際に学校歯科医からのメッセージ動画を視聴してもらい、ブラッシングの重要性を認識させた。その後クラス毎に分かれ、カラーテスターを使用しての歯のブラッシング指導を行った。12月にも実施する。
- ・小中学部の生徒に対し、「よい歯の表彰」を実施している。

問2-2. 養護教諭の取組（複数回答可）

	①職員会議等へ報告	②保健だより等で発信	③保健教育に参画	④食育指導	⑤学校歯科医等と連携
小学校	222	220	168	103	135
中学校	124	118	27	37	49
高校	66	60	3	1	17
支援学校	28	27	13	7	12

- ① 健康診断の結果から傾向や課題を分析し、職員会議や学校保健委員会等へ報告している。  
 ② 健康診断の結果や歯科保健に関する情報を、保健だよりや掲示物等を通して発信している。  
 ③ 教科や特別活動（学級活動、学校行事）等の保健教育に参画している。  
 ④ 食育指導を行っている。（栄養教諭等との連携を含む）  
 ⑤ 学校歯科医や歯科衛生士、地域の保健機関等と連携した指導を行っている。

上記の取組で特に工夫していることや、上記以外の取組があれば記入してください。（一部抜粋）

【小学校】

- ・歯科検診結果、むし歯が多い・歯垢付着2・歯肉状態2で未受診児童を対象に、歯科個別指導を実施し、歯の大切さとむし歯や歯肉炎の予防について学習、歯垢染め出し、自分の口の中の状態に合わせた正しい歯みがきの練習を行っている。
- ・学校行事の祖父母参観時に3年生と祖父母対象に、学校歯科医と歯科衛生士による歯科講話を実施して、家庭への啓蒙の機会になっている。
- ・宮城県健康福祉部健康推進課「令和7年度食育を通じた歯と口腔の健康作り事業」を6年生対象に実施。
- ・1年生対象にブラッシング指導、4年生へ栄養教諭と「おやつ摂り方を考えよう」という内容で食育指導、5年生は「全国歯みがき大会」へ参加している。また長期休業中は、全校児童を対象に「歯みがきカレンダー」を配付し、家庭における歯みがきの定着化を図っている。
- ・長期休みの宿題で家庭で歯の染め出しをしている。保護者にコメントをもらうことで保護者への啓蒙もしている。
- ・長期休業時に「歯みがきカード」を使用して、歯垢染め出しや歯肉の観察チェックを実施している。
- ・歯みがき指導を教育計画に位置付け、町の歯科衛生士と連携して実施している。
- ・永久歯の未処置があり、受診報告書が届かない児童を対象に、個別指導を実施する予定である。
- ・町歯科衛生士を講師とした、各学年45分の歯科指導と、1年生保護者対象の歯科講話を行っている。
- ・町の歯科衛生士と協力した歯科教室（各学年）年2回を実施。
- ・歯と口腔に関する保健指導を年1回全学年で実施。
- ・1年生の学年行事で歯に関する保健指導ならび親子染め出しを実施。
- ・歯科校医の指導を取り入れた全国小学生歯みがき大会の参加。
- ・全学年に養護教諭が歯科指導を行い、歯の大切さや、むし歯の成り立ち、歯周病について指導を行っている。
- ・歯科検診事前調査を実施し、検診時に歯科校医から個別に指導を受けたり、保護者からの質問に答えていただいている。
- ・保健室入室時などを利用し、う歯・歯肉・歯垢保有者には受診状況や歯みがきの大切さを伝えるなど指導している。
- ・児童の実態や課題について、共有して働きかけていけるよう、保健だよりや会議要項で、保護者・職員に発信している。
- ・歯科受診状況を定期的に保健だよりで伝えたり、未受診の家庭に対しては治療勧告書を再度発行し歯科受診をお願いしている。
- ・給食後の歯みがき時、町の歯みがきボランティアの指導を受けている。
- ・歯科校医先生による歯科講話を年1回実施（全学年）、市の歯科衛生士さんによる歯科指導（1年生）。
- ・長期休業中は生活リズムチェックの欄に歯みがきの項目を設け、歯みがきカレンダーとして活用している。
- ・夏季、冬季休業の生活チェックシートに、歯みがきの項目を入れ歯みがきの定着を図っている。
- ・歯みがきカレンダーを年4回（夏休み・冬休み・歯と口の健康週間・いい歯の日を含めた1週間）実施している。
- ・学習参観日に保健指導（歯みがき）を行い、保護者の方も一緒に子どもの歯みがきを見たり、手伝ってもらった。
- ・学校歯科医を招いて歯の授業の実施（年2回程度、参観日含む）。
- ・週1回、フッ化物洗口を学校歯科医の指導の下、実施している。

【中学校】

- ・特別支援学級の生徒へ集団での歯みがき指導を行っている。さらに歯肉・歯垢の状態2の生徒へ個別指導を行った。
- ・町内の養護教諭部会で歯科検診結果統計を作成し、町内の児童生徒の傾向と課題を分析している。
- ・年に1回、歯科衛生士による歯科指導を実施している。
- ・歯科校医を講師とし、毎年1年生を対象に歯みがき指導を実施。
- ・歯科検診時に歯科衛生士によるブラッシング指導と養護教諭から一人ひとりの検診結果に基づいた声がけと個別指導の実施。
- ・岩沼市学校保健会主催のむし歯予防標語・ポスターへの出品、市内優秀作品巡回展、むし歯のない生徒への記念品の贈呈。
- ・むし歯予防の授業実施、毎月の保健だよりに現在の受診率を掲載、歯科の受診率の再配布、むし歯のある生徒へ養護教諭からの声掛け。
- ・毎年、歯科検診の際に歯科校医から「生活習慣と歯の健康」について講話をいただいている。
- ・三者面談の際、担任から受診を促してもらった。
- ・11月に歯未治療者と歯肉炎未治療者に保健室で養護教諭が個別指導している。
- ・食育を通じた歯と口腔の健康づくり事業へ参加している。
- ・歯科保健に関する情報を年2回保健だよりで発信している。

【高等学校】

- ・学校歯科医による歯科講話を実施している。
- ・夏季休業明けに、歯科健診結果を確認し、病理模型を使って歯みがきやフロス等の使用方法を個別指導している。
- ・歯科検診で順番を待つ生徒に対し、歯科医が歯に関する指導（歯周病等）を一言述べてから行っている。
- ・検診欠席者に対し検診希望日等の調整を行い、放課後等に歯科医院を訪問し検診を受けさせていただいている。
- ・歯科検診時に、養護教諭が全員の生徒と検査結果を確認し、所見がなかった生徒にも定期受診の有無や管理できていることについて、継続していけるよう話をしている。その中でも、歯垢や歯肉、う歯などで所見が見られた生徒については、待機してもらっている歯科衛生士より個別に歯みがき指導をしてもらっている。また、検診結果を配布する際も個別に対応し、受診のコツなども伝えている。

【特別支援学校】

- ・学校歯科医と協力し歯の染め出し指導、その後の歯ブラシのあて方を個別に確認しながら行った。
- ・長期休業に歯みがきカレンダーを作成し家庭への啓発を行っている。
- ・歯科検診結果を全校の児童生徒に配付。
- ・歯科検診結果から歯垢・歯肉・う歯・COに所見がある人を対象に個別指導を実施している。

問2-3. 歯科受診率向上に向けた取組（複数回答可）

	①複数回受診勧告発行	②担任等と連携	③集団指導実施	④個別指導実施
小学校	189	159	122	102
中学校	107	86	30	66
高校	58	48	10	37
支援学校	23	23	6	11

- ① 複数回受診勧告を発行するなど、対象児童生徒に対する働きかけを行っている。
- ② 担任等と連携し、保護者に対する働きかけを行っている。
- ③ 検診結果や健康上の課題、受診の大切さ等についての集団指導を実施している。
- ④ 検診結果や健康上の課題、受診の大切さ等についての個別指導を実施している。

上記の取組で特に工夫していることや、上記以外の取組があれば記入してください。（一部抜粋）

【小学校】

- ・歯科検診結果、歯科個別指導を実施し、実際に自分の口腔内の状態を観察させ、受診指導を行っている。
- ・検診後報告書の早期配付を行っている。
- ・健康診断終了後に「受診・治療についてのお願い」を通知し、受診勧告の徹底を図っている。また、冬季休業前にも歯科受診報告書が届かない場合には、再度勧告書を発行する予定である。
- ・保健便りや掲示板で歯と口の健康に関する内容や歯科受診率に関する情報を掲載している。
- ・町の養護教諭部会で「歯っぴーだより」を発行している。
- ・健康手帳の配付時（年3回）に、未受診者には受診勧告を配付している。
- ・歯科検診時に歯科校医による歯みがき朝会実施、歯科校医・養護教諭による歯科個別指導実施。
- ・地域の関係機関や市の歯科衛生士等と連携し、4年生で歯の健康と歯みがき指導の保健教育を行った。
- ・養護教諭による歯科指導の際、むし歯の予防はもちろんのこと、むし歯がある人は受診して、適切な治療をしてもらい、進行を防ぐことも大切だと指導している。
- ・全校児童と個別の保健面談を行い、受診について個別指導を行っている。
- ・いいはの日にいい歯の表彰を行っている。
- ・教育相談時、学習参観日等に保護者へ直接、受診確認をしている。
- ・今年度、う歯のあった児童には、保護者の同意を得て染め出し等の個別指導を行った。
- ・受診勧告後にまだ受診していない家庭には、夏休み前に黄色上質紙、冬休み前には桃色上質紙で再度勧告を行っている。
- ・むし歯のない児童とともに歯科受診してきた児童を元気な歯（葉）として、掲示して紹介した。
- ・6月、11月に歯みがきカレンダーを配布し、最終日にはおうちの人と一緒に歯と口腔、歯ブラシのチェックをしてもらっている。

【中学校】

- ・毎月発行の保健だよりで校内の歯科受診率状況について取り上げ、受診勧奨を行っている。
- ・受診勧告書について、健診後には一斉配付し、未提出者へは教育相談の際に担任から保護者へ直接渡している。
- ・定期の歯科健診以外に、12月に歯科健診を実施している。実施後に二度目の受診勧告書を配布している。
- ・歯科検診後の速やかな歯科検診結果のお知らせの配付、未受診者には長期休暇前、三者面談、いい歯の日等働きかけ。
- ・歯科検診当日、検診直後に検診結果を見ながら生徒一人一人に自分の口腔内の様子を説明しながら、受診を働きかけた。
- ・毎年、歯肉炎を持つ生徒への歯みがき指導を行っている。
- ・歯科受診の必要性を掲示物を活用して啓発している。
- ・歯科衛生士と連携した歯みがき指導の際に染め出しを行い、歯みがきの大切さとともに定期検診の大切さを伝えている。
- ・歯科健診終了直後に、個別の結果を配付し、個別に保健指導をする機会を設けている。

【高等学校】

- ・健康診断の結果「評価2」で受診していない生徒を対象に個別に受診を促している。
- ・夏季休業明けの個別指導の際に、受診の有無を確認し未受診の要因を把握している。
- ・保護者面談時に保健だよりでの発信、う歯の多い生徒への個別指導を実施。
- ・受診勧告書とは別に健康診断の結果を三者（二者）面談で配付して働きかけている。
- ・検診時に学校医より個別指導。
- ・本校の生徒には、個別指導の方が効果的なことがわかったため、基本的に個別指導を何回も実施している。忙しくて受診できていない場合などについても、予約することがハードルなのか、遠方から通学していて行けないのかなど、理由を確認している。行きたいと思っているが行けていない場合には、具体的にアドバイスすると行動変容につながりやすい。また、必要性を感じていない生徒については、具体的な予防策と早めに受診することのメリットなどについても話をしながら、本人が行った方が良くと思えるところまで、何度も声掛けをしている。

【特別支援学校】

- ・受診についての保護者からの相談対応や学校医の紹介を行っている。
- ・保健だよりで受診を推奨している。
- ・今年度から、対象児童生徒に冬休み前に再度受診勧告書を配付予定。
- ・三者面談等を活用し、担任より保護者へ受診勧告を促している。

3. 栄養教諭・栄養職員への調査 ※栄養教諭・栄養職員が配置されている学校のみ回答。

問3. むし歯や肥満改善のための取組（複数回答可）

	①養護教諭と連携	②摂取基準の運用	③連携した個別指導	④食に関する指導	⑤給食だより等を活用
小学校	44	38	21	49	57
中学校	28	23	6	29	34
高校	2	2	2	2	2
支援学校	23	20	13	17	23

- ①集団の身体状況を把握するために、養護教諭と連携している。
- ②学校給食摂取基準を集団の身体状況に合わせて運用している。
- ③関係職員と連携して、個別指導に取り組んでいる。
- ④むし歯や肥満を改善するために、間食やよく噛んで食べること等生活習慣についての食に関する指導を年間計画に位置付けて行っている。
- ⑤給食だより、献立表などを活用した啓発を行っている。

#### 4. 保健教育の実施状況

※外部講師の職種については、下記のうちから該当する番号を記入してください。

1. 学校医 2. 学校歯科医 3. 学校薬剤師 4. その他の医師 5. 歯科衛生士 6. 助産師  
7. 保健師 8. 薬物乱用防止指導員 9. 警察職員 10. NPO団体等職員 11. その他

##### 問4-1. 性に関する指導

###### (1) 実施体制 (いずれか1つを選択)

	①位置づけて実施	②位置づけなく実施	③位置づけて実施なし	④位置づけなく実施なし
小学校	194	27	1	3
中学校	97	27	1	1
高校	56	10	1	0
支援学校	21	8	0	0

① 年間指導計画と学校保健計画それぞれに位置づけて、実施している。

② 年間指導計画に位置づけて実施している (学校保健計画には位置づけていない)。

③ 年間指導計画と学校保健計画それぞれに位置づけているが、実施していない。

④ 年間指導計画に位置づけているが、実施していない (学校保健計画には位置づけていない)。

###### (2) 外部講師の活用の有無 (いずれか1つを選択。②の場合は職種を回答 (複数選択可))

	①外部講師なし	②外部講師活用
小学校	187	34
中学校	63	61
高校	11	55
支援学校	26	3

① 教職員が指導したため、外部講師は活用しなかった。

② 外部講師を活用した保健講話等を実施した。

外部講師の職種については、「性に関する指導」は助産師、保健師、NPO団体等職員が多く、その他の医師、SC、大学教授、社会活動家、助産学校教員、町生涯学習課、宮城県家庭教育支援チームなどの回答があった。

##### 問4-4. その他の保健教育 (実施状況及び外部講師の活用状況) ※実施していない場合は回答不要

●外部講師の職種については、下記のうちから該当する番号を記入してください。

1. 学校医 2. 学校歯科医 3. 学校薬剤師 4. その他の医師 5. 歯科衛生士 6. 助産師  
7. 保健師 8. 薬物乱用防止指導員 9. 警察職員 10. NPO団体等職員 11. その他

###### (1) 歯科保健に関する内容

	①位置付け実施	②位置付けなく実施
小学校	200	7
中学校	80	3
高校	17	3
支援学校	21	3

① 学校保健計画に位置づけ、実施している。

② 学校保健計画に位置づけてはいるが、実施している。

###### (2) 食に関する内容 ※3で回答した学校は除く

	①位置付け実施	②位置付けなく実施
小学校	163	24
中学校	71	12
高校	7	10
支援学校	11	4

① 学校保健計画に位置づけ、実施している。

② 学校保健計画に位置づけてはいるが、実施している。

(3) 生活習慣に関する内容

	①位置付け実施	②位置付けなく実施
小学校	180	12
中学校	79	5
高校	11	7
支援学校	16	7

- ① 学校保健計画に位置づけ、実施している。
- ② 学校保健計画に位置づけてはいるが、実施している。

(4) メディア・ネット依存に関する内容

	①位置付け実施	②位置付けなく実施
小学校	113	71
中学校	68	36
高校	20	19
支援学校	6	14

- ① 学校保健計画に位置づけ、実施している。
- ② 学校保健計画に位置づけてはいるが、実施している。

(5) 精神保健に関する内容（心の健康、ストレス対処、ギャンブル依存、SOSの出し方に関する教育等）

	①位置付け実施	②位置付けなく実施
小学校	131	37
中学校	73	11
高校	33	10
支援学校	8	11

- ① 学校保健計画に位置づけ、実施している。
- ② 学校保健計画に位置づけてはいるが、実施している。

外部講師の職種については、「歯科保健に関する内容」は、学校歯科医、歯科衛生士、保健師などの回答が多かった。

「食に関する内容」は、栄養士、栄養教諭がほとんどで、他に学校歯科医、保健師、企業の職員、JA婦人部、役場職員、大学教授などの回答があった。

「生活習慣に関する内容」は、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、歯科衛生士、保健師、医師、上級睡眠健康指導士、市生涯学習課職員、栄養士、SSW、大学准教授などの回答があった。

「メディア・ネット依存に関する内容」については、警察職員が多く、医師、保健師、大学教授、弁護士、SC、視聴覚教材センター職員、通信会社、人権擁護委員、教育委員会、高校教諭、共同参画社会推進課、メディアインストラクター、青少年センター職員、スクールロイヤー、大学生などの回答があった。

「精神保健に関する内容」については、学校薬剤師、その他の医師、助産師、保健師、SC、警察職員、NPO団体等職員、元高校校長、臨床心理士、公認心理士、精神保健福祉士、SSW、薬物乱用防止指導員、町保健福祉部局、男女共同参画財団などの回答があった。

上記以外で取り組んでいるものがあれば記入してください。

【小学校】

- ・生命の安全教育。
- ・町のSSWと保健師さんと共同でゲートキーパー研修を行っている。毎年6年生を対象に「つながる心の時間」という内容で友人のいいところ探し等行っている。
- ・「心の健康観察」を定期的実施して児童の心の状態を把握し、SOSがないか点検している。
- ・メディアコントロールを基準に望ましい生活リズムづくり（健康生活チャレンジ）を2週間×2回実施。
- ・がん教育（6年生対象）。
- ・町幼保小中学校共通のメディアコントロールチャレンジ(3日間)に年間で数回取り組んでいる。
- ・熱中症予防のために、保健室前に熱中症指数や保健クイズ等を掲示したり、保健だよりで予防を啓発したりしている。
- ・薬物乱用防止教室（警察署生活安全課）。

【中学校】

- ・薬物乱用防止教育。
- ・生活習慣アンケートの実施（6・11月）。
- ・ゲームやインターネット利用時間と生活習慣に関するアンケートの実施と結果分析、保健委員によるスマホ利用と学力に関する啓発。
- ・SCによる、心の健康やストレス対応についてのお便り配付。
- ・講師を招いての性教育講話。
- ・デートDV防止講座。
- ・救急隊による応急手当・心肺蘇生法講習会（2・3年生対象）。
- ・スクールカウンセラーによる全員面談(1,3学年)と精神保健に関する保健教育(2学年)。

【高等学校】

- ・薬物乱用防止教室、献血セミナー、救命講習会、命の大切さを学ぶ教室、非行防止教室、喫煙防止教室(その他の医師)。
- ・コミュニケーション講話を実施し、コミュニケーション能力の向上や仲間作りの支援。

【特別支援学校】

- ・昼休みなどの時間もクラスの実態に応じて、運動に取り組んでいる。
- ・自立活動の時間を使い、個別に体を動かしている。
- ・授業参観時に食生活に関する内容の展示を行っている。
- ・年3回身体測定を実施している。校医の指示で肥満度40%以上の人へ受診勧告を行い、医療機関との連携を図った指導を実施している。
- ・校外への散策に行く機会を多く設けている。
- ・校内では、職員室が3階なので、あえて側に出向く係活動を対象児童に設定し、階段昇降を含めた運動量確保につなげている。
- ・朝の運動として、学齢期に合わせた活動内容と運動時間を確保している。
- ・3ヶ月毎の体重測定を行い、体重増加の著しい生徒の保護者への食事や生活指導を行った。
- ・薬物乱用防止教室（講師は学校薬剤師）。

5. 第3期宮城県歯と口腔の健康づくり基本計画達成指標に関する調査

問5-1. 過去1年間に、歯科医院や学校で歯みがきの個別指導を受けた児童生徒数

	回答者数	過去1年間に個別指導を	
		受けた	受けていない
小学校	63,113	35,797	27,316
中学校	43,990	14,243	29,747
高校	28,605	7,085	21,520
支援学校	2,001	1,228	773

問5-2. 過去1年間に、フッ化物歯面塗布またはフッ化物洗口の経験がある児童生徒数

	回答者数	フッ化物歯面塗布またはフッ化物洗口の経験が	
		ある	ない
小学校	63,278	44,621	18,657
中学校	43,025	20,450	22,755
高校	28,710	10,226	18,484
支援学校	2,001	1,238	763

問5-3. デンタルフロスや歯間ブラシを使用している児童生徒数

	回答者数	デンタルフロスや歯間ブラシを	
		使用している	使用していない
小学校	63,291	26,974	36,317
中学校	44,402	16,975	27,427
高校	28,739	9,836	18,903
支援学校	2,000	508	1,492